

煙 火 消 費 計 画 書

(該当する ☐ 印の中に○印をつけ、その他の場合は の中に具体的に記入する)

1. 煙火製造業者の住所及び名称

2. 煙火の管理

(1) 煙火置場

☐ 設置しない

電気点火等のため消費中に保管すべき煙火はない。また、消費準備中は煙火の管理に留意し、火気及び盗難の防止に努める。

☐ 設置する

ア 位置

☐ 打揚筒及び仕掛煙火の設置場所並びに火気取扱所からやむを得ない場合を除き、20 m以上離れた風上とする。

☐ 地形上やむを得ない場合の距離 m

イ 構造 (当日の天候等により変更する場合もある。)

☐ 小屋組 ☐ テント張り ☐ シート張り ☐ 有蓋車又は完全に覆いのできる車

ウ 周囲には

煙火、立入禁止、火気厳禁等の警戒札を配置する。

エ 責任者氏名

3. 煙火の運搬、取扱容器の構造

(1) 火気、衝撃、転落に対し安全な木箱又はダンボール箱等による。

(2) 筒場等における取扱は容器に収納し、取り出しのつど完全に蓋又はおおいをする。

(3) 点火の方法 ☐ 電気 ☐ 焼金 ☐ 落火 ☐ 導火線 ☐ その他

(4) 消費の順序の概要

時間	種類	2.5号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	10号	スターマイン	仕掛	その他
時～	時											
時～	時											
時～	時											
時～	時											
時～	時											
時～	時											
時～	時											

4. 煙火の種類

申請書記載のとおり。

5. 危険予防の方法

(1) 警戒措置、筒場等から メートル以上の位置に柵又は縄張り等をして、その付近に赤旗又は立札等を掲げ関係者以外の立入を禁じ警戒に当たる。

(2) 不発煙火等の回収措置

ア 回収指揮者名

イ 回収従事者数 名

ウ 回収の時間 終了後 翌日（ 時から 時まで）

（３）交通規制

☐有 ☐無

（４）防護措置等

☐不要（離隔距離 20m以上）

☐要（離隔距離 m）

防護措置等

☐ポリカーボネート板、畳又は鋼板あるいはこれらと同等程度の機能を有する防護措置を行う。

☐ヘルメット着用等の安全対策を行う。

6. 事故発生時の措置

現場を保存し、すみやかに警察署に届出ると同時に、市町村長に通報する。

なお、遅滞なく事故内容について報告する。

7. 煙火取扱従事者名簿（打揚業者名 ）

氏 名	生 年 月 日	現 住 所	職 業	職務分担及び 主な作業内容	経験	手帳等の種類			
						保	甲	乙	無
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								
	・ ・ ・								

備 考 臨時雇については通常の職業（農業、会社員、店員等）を記載し、職務分担は予め定めた玉の保管係、打揚葉投入係、打揚玉運搬係、点火係、筒の整理係、早打ちの焼金係等を記載すること。

8. 打揚筒又は仕掛煙火の据付及び固定方法（打揚業者が2以上の場合であって、固定方法がそれぞれ異なる場合は、異なる方法ごとに作成すること。）

別紙のとおり

9. 消費場所内配置図（打揚筒、杵組、裏打、スターマイン及び乱玉等の設置場所並びに煙火置場の位置、防護材の設置場所、警戒札、見張人等を明記すること。）

別紙のとおり